

平成 2 9 年度第 1 回釧路市地域公共交通活性化協議会

次 第

日時：平成 29 年 6 月 7 日（水）10：00～

場所：観光国際交流センター 3 階研修室

1 開 会

2 新委員紹介

3 議 事

（１）釧路市地域公共交通網形成計画の策定について

（２）平成 2 8 年度事業報告及び決算、監査報告について 資料 1

（３）釧路市地域公共交通再編実施計画の策定に向けて 資料 2
釧路市地域公共交通再編実施計画の策定に関する基礎調査業務について

（４）釧路市地域公共交通活性化協議会事務局規程の改正について 資料 3

（５）再編実施計画の策定に向けた想定スケジュール（案）について 資料 4

4 その他

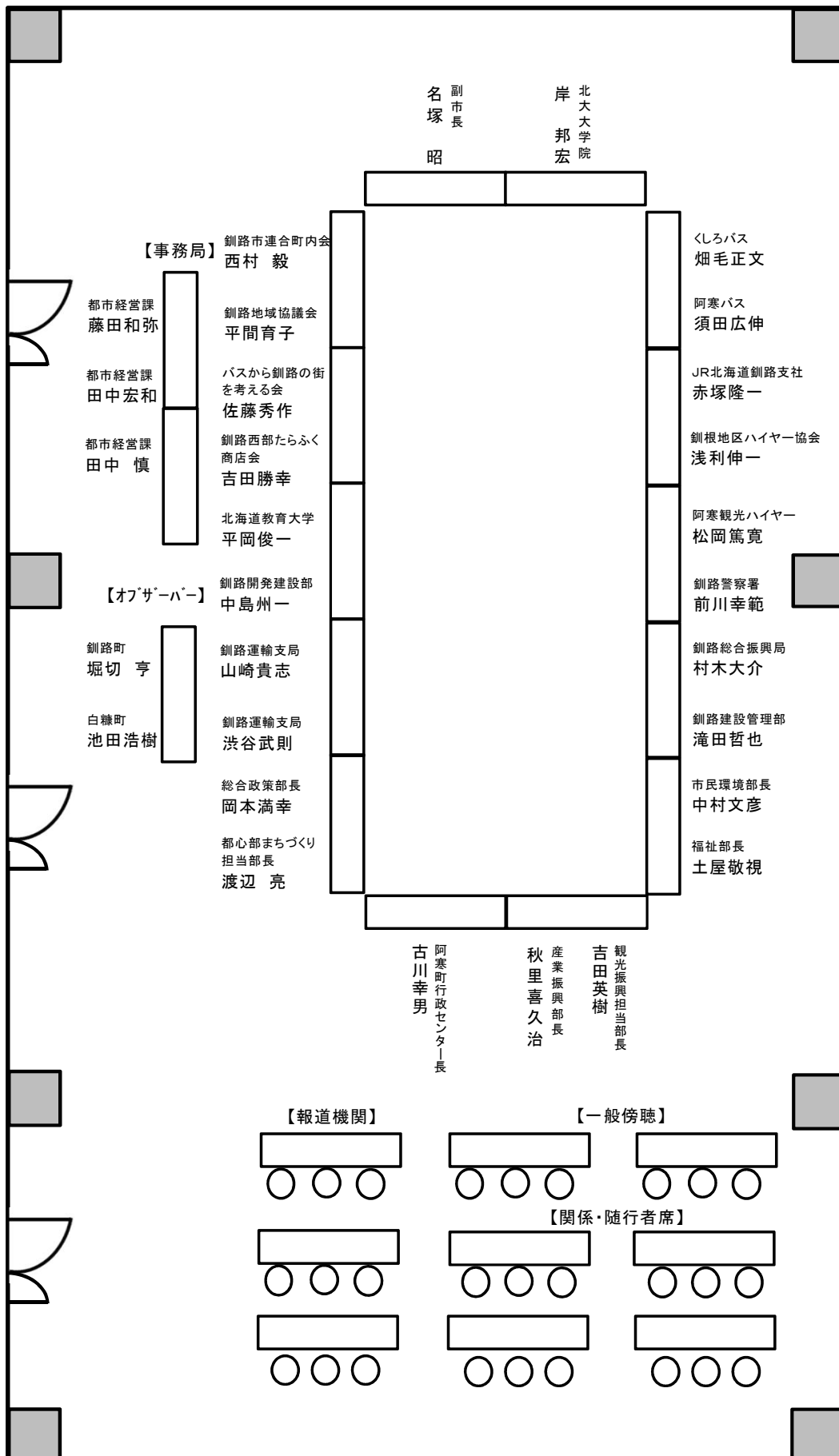
- ・バス会社からの情報提供
- ・釧路運輸支局からの情報提供

5 閉 会

平成29年度第1回釧路市地域公共交通活性化協議会

日時:平成29年6月7日 10:00

場所:観光国際交流センター 3階研修室



釧路市地域公共交通活性化協議会構成員名簿

【平成29年6月7日現在】

新委員

区 分	所 属	職 名	氏 名	協議会役職	出 欠
釧路市	釧路市	副市長	名塚 昭	会 長	
	釧路市総合政策部	部長	岡本 満幸	委 員	
	釧路市総合政策部	都心部まちづくり担当部長	渡辺 亮	委 員	
	釧路市市民環境部	部長	中村 文彦	委 員	
	釧路市産業振興部	部長	秋里 喜久治	委 員	
	釧路市産業振興部	観光振興担当部長	吉田 英樹	委 員	
	釧路市福祉部	部長	土屋 敬視	委 員	
	釧路市阿寒町行政センター	センター長	古川 幸男	委 員	
	釧路市音別町行政センター	センター長	諏訪 信哉	委 員	欠 席
公共交通事業者	くしろバス（株）	企画総括	畑毛 正文	委 員	
	阿寒バス（株）	営業本部次長	須田 広伸	委 員	
	北海道旅客鉄道（株）釧路支社	次長（企画）	赤塚 隆一	委 員	
	釧根地区ハイヤー協会	専務理事	浅利 伸一	委 員	
	（有）阿寒観光ハイヤー	取締役	松岡 篤寛	委 員	
道路管理者	釧路開発建設部	次長（河川道路担当）	中島 州一	委 員	
	釧路建設管理部	事業室長	滝田 哲也	委 員	
	釧路市都市整備部	部長	伴 篤	委 員	欠 席
公安委員会	釧路警察署	交通官	前川 幸範	委 員	
地域公共交通の利用者	釧路市連合町内会	会長	西村 毅	委 員	
	釧路市老人クラブ連合会	会長	檜 猛	委 員	欠 席
	釧路地域協議会		平間 育子	委 員	
	阿寒地域協議会		曾我部 元親	委 員	欠 席
	音別振興協会	会長	荻原 秀一	委 員	欠 席
	釧路西部たらふく商店会	事務局長	吉田 勝幸	委 員	
	バスから釧路の街を考える会	事務局長	佐藤 秀作	委 員	
学識経験者	北海道大学大学院	准教授	岸 邦宏	副会長	
	北海道教育大学釧路校	准教授	平岡 俊一	委 員	
	釧路公立大学	教授	宮下 弘美	委 員	欠 席
その他市長が必要と認める者	北海道運輸局釧路運輸支局	主席運輸企画専門官（総務企画担当）	山崎 貴志	委 員	
	北海道運輸局釧路運輸支局	主席運輸企画専門官（輸送・監査担当）	渋谷 武則	委 員	
	釧路総合振興局	地域政策課長	村木 大介	委 員	代理出席 主査 岩瀬 公治
	釧路商工会議所	専務理事	川村 修一	委 員	欠 席
事務局	釧路市総合政策部都市経営課	政策推進主幹	藤田 和弥		
	釧路市総合政策部都市経営課企画担当	主査	田中 宏和		
	釧路市総合政策部都市経営課企画担当	主査	田中 慎		

・オブザーバー

	所 属	職 名	氏 名	出 欠
釧路町	企画財政部まちづくり推進課	課長	堀切 亨	代理出席 主幹 大河原 教行
白糠町	保健福祉部町民サービス課	課長	池田 浩樹	
鶴居村	住民生活課	課長	岡田 榮	欠 席

平成28年度 事業報告

1 協議会開催状況【協議会4回、専門部会4回】

開催日	協議会	主な協議内容
H28. 6. 8	第1回 釧路市地域公共交通活性化協議会	・地域公共交通確保維持改善事業の交付決定及び業務委託契約について ・地域公共交通網形成計画策定に係る各種調査について ・釧路市地域公共交通活性化協議会専門部会(案)について
H28. 6. 29	第1回 釧路市地域公共交通活性化協議会専門部会	・地域公共交通網形成計画策定に係る各種調査について
H28.10.24	第2回 釧路市地域公共交通活性化協議会専門部会	・各種調査結果の報告 ・地域公共交通網形成計画(素案)の作成プロセス及び記載事項 ・地域公共交通網形成計画(素案)の方向性
H28.10.27	第2回 釧路市地域公共交通活性化協議会	・地域公共交通網形成計画の作成に係る各種調査結果の報告 ・地域公共交通網形成計画(素案)の作成プロセス及び記載事項 ・地域公共交通網形成計画(素案)の基本的な方向性について
H28.11.24	第3回 釧路市地域公共交通活性化協議会専門部会	・釧路市地域公共交通網形成計画(たたき台)について
H28.11.25	第3回 釧路市地域公共交通活性化協議会	・釧路市地域公共交通網形成計画(たたき台)について
H29. 2.20	第4回 釧路市地域公共交通活性化協議会専門部会	・釧路市地域公共交通網形成計画素案(案)について
H29. 2.21	第4回 釧路市地域公共交通活性化協議会	・釧路市地域公共交通網形成計画素案(案)について ・平成 29 年度事業計画(案)について ・平成 29 年度収支予算(案)について

2 事業内容

○ 釧路市地域公共交通網形成計画の作成に関する協議及び調査事業の実施

- ・本協議会において、地域公共交通網形成計画の作成に関し必要な協議を行った。
- ・地域公共交通網形成計画の作成に関する各種調査を実施した。

平成28年度 収支決算報告

【収入の部】

(単位:円)

款	項	目	予算額	決算額	増減額	説明
1 負担金	1 負担金	1 負担金	4,000,000	4,000,000	0	・釧路市負担金
2 補助金	1 補助金	1 補助金	3,600,000	3,600,000	0	・地域公共交通確保維持改善事業費補助金(調査事業)
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	0	0	0	
4 諸収入	1 諸収入	1 雑入	0	14,271	14,271	・預金利息、委員報酬源泉所得税一時預かり金
合 計			7,600,000	7,614,271	14,271	

【支出の部】

(単位:円)

款	項	目	予算額	決算額	増減額	説明
1 運営費	1 運営費	1 運営費	600,000	487,354	△ 112,646	・委員報酬、旅費等
2 事業費	1 事業費	1 事業費	7,000,000	6,631,956	△ 368,044	・地域公共交通網形成計画検討業務委託費、振込手数料
3 予備費	1 予備費	1 予備費	0	0	0	
合 計			7,600,000	7,119,310	△ 480,690	

【収入の部】

【支出の部】

【次年度繰越金】

7,614,271円 — 7,119,310円 = 494,961円

平成28年度 会計監査報告

釧路市地域公共交通活性化協議会規約第5条第3項の規定により、平成28年度釧路市地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算に関する関係書類を監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

平成29年6月7日

釧路市地域公共交通活性化協議会

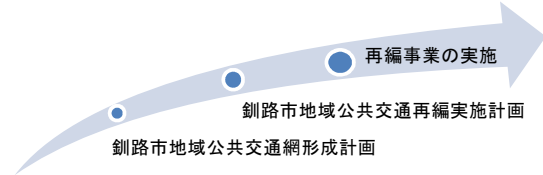
監事 西村 毅



釧路市地域公共交通再編実施計画の策定に向けて

釧路市地域公共交通再編実施計画の策定趣旨

平成29年6月、釧路市の公共交通のマスタープランである「釧路市地域公共交通網形成計画」を策定
「釧路市地域公共交通再編実施計画とは、このマスタープランを実施するため具体的な内容を定める計画



釧路市地域公共交通網形成計画

基本理念

交通まちづくりにより、まち・ひと・くらしがつながり
誰もが利用したくなる公共交通網の形成

基本方針

- 1 市内拠点を中心とした公共交通軸の活性化と乗換拠点の機能強化による持続可能な公共交通網の形成
- 2 迷わず乗れる、快適に乗れる公共交通の利用環境整備
- 3 公共交通と関わる意識の醸成及び機会の創出
- 4 交通不便地域における効率的で利便性の高い生活交通の確保
- 5 釧路圏域の交流・連携を支える広域公共交通軸の確保

釧路市地域公共交通再編実施計画に係る基本的な事項

1 策定根拠

（地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第27条の2第1項 抜粋）

「地域公共交通網形成計画」を作成した地方公共団体は、当該計画に即して地域公共交通再編事業を実施するための計画を策定し、これに基づき、当該地域公共交通再編事業を実施し、又はその実施を促進するものとする

2 記載事項

- ①実施区域 ②事業の内容・実施主体 ③実施予定区間 ④事業実施に必要な資金の額・調達方法
- ⑤事業の効果
- ⑥地域公共交通網形成計画に地域公共交通再編事業に関連して実施する事業が定められている場合には、当該事業に関する事項
- ⑦その他必要事項

3 策定主体など

- ①策定主体 釧路市 ②協議機関 釧路市地域公共交通活性化協議会
- ③策定期限 平成30年度（予定）
- ④計画期間 平成31年度から平成38年度（釧路市地域公共交通網形成計画の終期に合わせる）

4 事業費

- 平成29年度 釧路市地域公共交通再編実施計画の策定に関する基礎調査業務委託（324万円）
- 平成30年度 釧路市地域公共交通再編実施計画の策定に関する業務委託（700～800万円程度）

5 計画を策定するメリット

- 地域公共交通再編実施計画に基づいて国土交通大臣の認定を受けることにより、同計画に位置付けられている事業に対し、下記の支援を受けることができる
- ・ゾーンバス化した路線に対する要件緩和
 - ・フィーダー系統上限額の増額
 - ・デマンド運行に用いる小型車両・予約システム導入支援
 - ・計画に記載した利用促進への支援など

釧路市地域公共交通再編実施計画の策定に関する基礎調査業務について

「釧路市地域公共交通網形成計画」の施策・取組みのうち、「地域公共交通再編事業」に位置付けられている施策・取組み

釧路市地域公共交通再編事業

- ① わかりやすく、効率よく拠点間を連絡するバス路線網への再編
- ② 乗換拠点の機能充実
- ③ 市内拠点等を結ぶ地域や利用者ニーズに応じた効果的なバス運行の実施
- ⑤ 使いやすくてわかりやすい運賃体系の構築
- ⑥ 円滑な運賃支払い方法の推進
- ⑧ 交通拠点等でのわかりやすい情報案内・誘導の実施
- ⑫ 生活交通の導入検討
- ⑮ スクールバス、患者輸送バス等の活用検討

釧路市地域公共交通網形成計画【概要版】
～今後の取組みの番号と一致～

取組み内容

- ①：幹線を軸としたバス路線網に再編
- ②：乗換拠点のバス待合環境整備、施設を利用した乗換え（待合）環境整備
- ③：市民の主要な目的地へのバス路線の配置を行うとともに、住宅街と乗換拠点をつなぐバス路線の配置
- ⑤：複数路線を前提とした運賃体系や運行ダイヤの導入
- ⑥：市内バス交通の積極的な利用を促す運賃支払い方法の推進
- ⑧：交通拠点等におけるわかりやすい乗場案内等の情報提供・誘導の実施
- ⑫：公共交通不便地域におけるデマンド型交通やコミュニティバス等の新たな公共交通の導入
- ⑮：スクールバスや患者輸送バス等の空き時間・空席等を有効活用した地域における生活交通の支援を実施

釧路市地域公共交通再編実施計画策定に関する基礎調査業務（平成29年度）

・委託事業者	公益社団法人日本交通計画協会
・契約締結日	平成29年6月2日
・契約金額	3,240,000円（消費税等含む）

●基本再編案の検討

幹線と域内交通及び乗換拠点の定義・設定に伴うバス路線等のサービス水準及び乗換拠点の機能、交通不便地域における効率的かつ利便性の高い生活交通の導入・確保について検討を行うものとする。また、鉄道とバスの連携策など双方の利活用推進による需要の確保等、市域及び釧路都市圏内を面的に検討するものとする。

●再編対象路線の利用実態とニーズ及び再編後の需要予測

再編対象路線の現状の利用実態及びニーズ、再編事業実施時の需要予測について分析するため、該当路線利用者ならびに該当路線沿線住民に対して利用意向を聴取するための住民説明・意見交換会等を実施するほか需要予測シミュレーションを行う。

●再編事業に係る費用対効果の検討

再編事業を実施した場合の効果について、需要予測シミュレーション等に基づき、釧路市地域公共交通網形成計画に位置付けた課題や評価指標とも関連付けた上で検討する。事業実施にかかる概算費用も算出し、効果とのバランスについても検討する。

●再編事業実施プランの検討

再編事業の実施に必要な費用の調達見通しとともに、再編対象路線の沿線住民との合意形成、関係機関との調整・合意を勘案し、また利便性、効率性及び持続可能性の観点から、実現可能な再編事業実施プランを検討する。

●釧路市地域公共交通再編実施計画の策定に関する基礎調査報告書の取りまとめ

上記調査・検討を行ったうえ、再編実施計画が目指す方向性及び再編事業の概要について釧路市地域公共交通活性化協議会の開催経過を踏まえ、釧路市地域公共交通再編実施計画の策定に関する基礎調査報告書として取りまとめる。

釧路市地域公共交通再編実施計画（平成30年度：予定）

釧路市地域公共交通活性化協議会事務局規程の一部改正について

1 改正内容

釧路市地域公共交通活性化協議会の事務局長について、釧路市総合政策部都市経営課長から同都市経営課政策推進主幹に変更することに伴い、所要の改正を行うもの。

2 実施日 平成 2 9 年 6 月 7 日

3 新旧対照表 別紙のとおり

釧路市地域公共交通活性化協議会事務局規程の一部改正に係る新旧対照表

改正案	現 行
第 1 条～第 2 条 (略) (職員等) 第 3 条 事務局に事務局長、その他必要な職員を置く。 2 事務局長は、釧路市総合政策部<u>都市経営課政策推進主幹</u>をもって充てる。 3 事務局員は、釧路市の職員をもって充てる。 第 4 条～第 7 条 (略) (中略) <u>附 則</u> <u>この規程は、平成 2 9 年 6 月 7 日から施行する。</u> 別表 (第 6 条関係) (略)	第 1 条～第 2 条 (略) (職員等) 第 3 条 事務局に事務局長、その他必要な職員を置く。 2 事務局長は、釧路市総合政策部<u>都市経営課長</u>をもって充てる。 3 事務局員は、釧路市の職員をもって充てる。 第 4 条～第 7 条 (略) (中略) 別表 (第 6 条関係) (略)

釧路市地域公共交通活性化協議会事務局規程（改正案）

平成28年3月22日制定

（目的）

第1条 この規程は、釧路市地域公共交通活性化協議会規約第9条第2項の規定に基づき、釧路市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）の事務局に関し、必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第2条 事務局は、次に掲げる事項を所掌する。

- （1）協議会の会議に関する事項
- （2）協議会の資料作成に関する事項
- （3）協議会の庶務に関する事項
- （4）協議会の出納その他会計事務に関する事項
- （5）そのほか、協議会の運営に関し必要な事項

（職員等）

第3条 事務局に事務局長、その他必要な職員を置く。

2 事務局長は、釧路市総合政策部都市経営課政策推進主幹をもって充てる。

3 事務局員は、釧路市の職員をもって充てる。

（専決事項）

第4条 事務局長は、次に掲げる事項を専決することができる。ただし、異例または重要と認められる事項については、この限りでない。

- （1）事務局の運営に関すること。
- （2）物品の購入その他協議会運営に必要な契約の締結に関すること。
- （3）物品及び現金の出納に関すること。
- （4）そのほか、軽易な事項に関すること。

（文書の取扱い）

第5条 事務局における文書の収受、配布、処理編集、保存その他文書に関し必要な事項については、釧路市の例によるものとする。

(公印の取扱い)

第6条 協議会の公印の種類は会長印とし、公印の名称、形状、書体、寸法、用途、個数及び管理者は、別表のとおりとする。

2 協議会の公印の保管、取扱い等については、釧路市の例による。

(その他)

第7条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規程は、平成28年3月22日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年6月7日から施行する。

別表（第6条関係）

名称	形状	書体	寸法 (ミリメートル)	用途	個数	管理者
釧路市地域 公共交通活 性化協議会 会長の印	釧路市地域 公共交通活 性化協議会 会長の印	明朝	18×18	会長名を もって発 する文書	1	事務局長

	29年度												30年度			
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
地域公共交通活性化協議会			協議会			協議会			協議会			協議会	協議会	協議会	協議会	協議会
専門部会					専門部会			専門部会			専門部会					
関係事業者協議 (市⇒交通事業者等)	【交通事業者との主要協議事項】 ①H28検討結果、H29検討方針 ②現状のサービス・利用状況（実態、ギャップ・課題の共有）、個別路線の評価方法の確認 ③個別路線の評価結果（結果の捉え方、再編対象路線の確認） ④基本再編案 ⑤路線再編の効果試算												【交通事業者との主要協議事項】 ①再編案（再編後の運行・サービス、運行上の課題、再編対象路線の再確認） ②再編実施プロセスの確認 ③再編に係る積算・分担			
再編実施計画 業務委託	再編実施計画策定に係る基礎調査業務委託 ●「釧路市地域公共交通再編実施計画策定に関する基礎調査報告書」の作成 基本再編案の検討 再編対象路線の利用実態とニーズ及び再編後の需要予測 再編事業に係る費用対効果の検討 再編事業実施プランの検討 基礎調査報告書の取りまとめ												再編実施計画策定業務委託 ●「釧路市地域公共交通再編実施計画」の作成 路線再編案の検討 乗換拠点及び交通拠点の具体的な整備案を作成 再編に係る路線、ダイヤ、運賃等のシミュレーション、再編案の効果算定 阿寒・音別地区及び市内郊外部における生活交通（デマンド型等）の実証運行試験等 再編実施計画の取りまとめ			
立地適正化計画	計画見直し ※居住誘導区域設定															

平成29年5月25日

地域公共交通シンポジウム in 釧路

～北海道における持続可能な交通体系の構築に向けて～ の開催について

昨年11月、ＪＲ北海道は、厳しい経営環境を踏まえ、単独では維持困難な線区を公表し、地域における持続可能な交通体系の構築のために地域と協議を行いたい意向を示しました。今後、北海道においては、鉄道、自動車、航空などの交通手段が、それぞれの適性に応じて適切な役割分担をしながら、持続可能な交通体系を構築していく必要があります。既に全国の様々な地域において、事業者、地域住民、行政が連携して地域の公共交通を支え、その維持・活性化を図っている取組事例が見られます。

そこで、北海道における持続可能な交通体系の構築に向けて、他地域での取組事例等に詳しい学識経験者、自治体職員、事業者等からの講演・発表とパネルディスカッションを通じて、皆様とともに検討する機会となるよう、本シンポジウムを開催します。

1 日 時 平成29年6月16日（金）13：00～17：00（入場無料 ※先着100名）
（受付 12：30～）

2 場 所 アクア・ベール 3階 末広の間
（釧路市栄町8丁目3番地）

3 内 容

【第1部 13：10～15：35】

○話題提供1 「地域公共交通における最近の動向、国の支援策について」（仮）

国土交通省総合政策局公共交通政策部参事官（総合交通） 上田 大輔

○話題提供2 「地方鉄道の現状とＪＲ北海道の状況について」（仮）

国土交通省鉄道局次長 水嶋 智

○基調講演

名古屋大学大学院環境学研究科教授 加藤 博和 氏

○事例発表1

和歌山電鐵株式会社・岡山電気軌道株式会社代表取締役専務 磯野 省吾 氏

○事例発表2

福井県総合政策部交通まちづくり課並行在来線対策室室長 平林 透 氏

○事例発表3

東日本旅客鉄道株式会社執行役員総合企画本部復興企画部長 大口 豊 氏

【第2部 15：45～16：50】

○パネルディスカッション 「北海道における持続可能な交通体系の構築について」（仮）

【パネリスト】

和歌山電鐵(株)・岡山電気軌道(株)代表取締役専務 磯野 省吾 氏

福井県総合政策部並行在来線対策室室長 平林 透 氏

東日本旅客鉄道(株)執行役員復興企画部長 大口 豊 氏

国土交通省鉄道局次長 水嶋 智

【コーディネーター】名古屋大学大学院環境学研究科教授

加藤 博和 氏



公共交通利用促進キャラクター

のりたろう

※ 別紙によりお申込ください。【申込締め切り 6月13日(火)】

※ 取材をご希望される方は、受付にてお申し出下さい。

※ 自家用車でのご来場はご遠慮下さい。

地域公共交通シンポジウム in 釧路

■ 参 加 申 込 書 ■

日本データサービス株式会社 企画部 大島 斉藤 あて

FAX:011-780-1118

6月16日(金)開催のシンポジウムについて、下記のとおり参加します。

記

氏 名	団体名・企業名	所属・役職	連絡先（電話番号）	備考

◆E-mailでの申込も可能です。申込される場合は、氏名、団体名・企業名、所属・役職、連絡先を記載の上、以下のアドレスあてに送信して下さい。

E-mail: mobility_sympo@ndsinc.co.jp

参加申込期限:6月13日(火)まで

主 催
国土交通省
北海道運輸局

お問い合わせ・お申込先

日本データサービス株式会社 企画部 大島（オオシマ）、斉藤（サイトウ）
TEL: 011-780-1121、FAX: 011-780-1118

シンポジウム会場の位置図

